

株式会社 COMARS 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和6年5月1日～令和11年4月30日までの5年間

2. 内容

目標1：育児に使用することができる始業・就業時刻の繰上げ・繰下げ制度や、テレワーク制度を
整備する。

【対策】

令和6年5月～ 制度の整備に向けた情報収集、社会保険労務士等への相談。

令和6年10月～ 制度内容の策定。

令和7年4月～ 制度の開始。

令和7年度以降 制度の社員への周知、制度の利用を奨励し取得実績をあげる。

目標2：時間外労働を削減するために、ノー残業デーを習慣化する。

【対策】

令和6年5月～ 定例日の調整等の実施に向けた各種調整。

令和6年8月～ 社内の情報共有ツール内での周知。

令和6年10月～ ノー残業デーの実施。

目標3：年次有給休暇の取得を現状よりも改善する。

【対策】

令和6年5月～ 取得推進に向けた取り組み内容の検討。

令和6年10月～ 年次有給休暇の付与に合わせて、社員への取得を奨励する。

目標4：若年層に向けたインターンシップ等の就業体験機会の提供を通じて採用機会の確保や、
人材不足の解消を目指す。

【対策】

令和6年5月～ インターンシップの実施に向けた制度内容の整備・参考事例等の収集。

令和6年10月～ 大学生を中心にインターンシップを行い、次年度以降の新卒採用につなげる。

令和7年度以降 定期的に実施結果の確認を行い、インターンシップを継続的に実施する。